

令和5年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

<学校教育課> 方針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和5年度評価		次年度の課題
教育環境の整備・充実	学校施設の営繕	B	【学校施設の長寿命化に係る取組】 ○八女市立の全ての学校で、屋内運動場アリーナの照明（昇降式等）をLED照明に取替えた。 ○児童生徒が安全に安心して学校生活を営むことができるように、福島小学校の校舎の外壁改修工事を実施した。 【見崎校区小中学校整備に関する取組】 ○令和7年度開校を目指し、不足する教室等の増築や既設校舎（職員室、給食室等）を改修するための実施設計を実施した。	【学校施設の長寿命化に係る取組】 ○老朽化が進む八女市立学校について、学校施設としての機能・性能を確保しつつ、可能な限り長期に使用できるように長寿命化計画に沿って改修工事を進めていく。 【見崎校区小中学校整備に関する取組】 ○令和7年度開校を目指し、安全かつ確実な改修工事を実施する。 【岡山小学校校舎整備に関する取組】 ○児童数の増加に伴い不足する教室確保のための整備を進めていく。
	学校規模の適正化	A	【学校再編基本構想に基づく取組】 ○新しい学校づくりの協議が2中学校区で進められている。 ・1中学校区については、あり方検討委員会を設置し、義務教育学校設立に向けた調査・検討が推進されている。 ・1中学校については、あり方検討委員会を設置し、協議の結果隣接校へ統合することの方針が示された。	【学校再編基本構想に基づく取組】 ○児童生徒、保護者、地域に丁寧な説明、情報提供を行い、理解を得よう努める。 ○義務教育学校開校に向けて、学校運営協議会・開校準備委員会を中心に準備を進めていく。また、施設・設備や通学の安全確保等については、学校・保護者等と十分に意見交流を行う。
	学校給食事業の充実	B	【地元食材を活用した給食の提供】 ○栄養教諭等との連携により、栄養の管理指導や食育の推進を図ることができた。 ○八女市で生産されている食材を給食で無償提供し、地元食材への理解を深めることができた。 ○給食費の一部補助を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。 【学校給食の一部民間委託の推進】 ○新たに2校の委託を行うため、事業所の選定委員会を開催し、受託事業者を決定した。	【地元食材を活用した給食の提供】 ○食に関する指導や食物アレルギー対応に関する校内研修の開催状況にばらつきがあるので、指導や研修内容に関する協議が必要。 ○給食費の補助に関しては、自治体間でばらつきがある現状。安定的・恒久的な補助を継続するためには財源の確保が必要。 【学校給食の一部民間委託の推進】 ○現在6校の学校給食調理を市直営で行っているが、3校程度を残し給食調理等業務の一部民間委託を計画的に進めていく。
	教育費用の軽減	A	【入学祝金】 ○八女市に住所を持つ保護者へ児童・生徒の小中学校等入学に対し祝金を支給し、保護者の経済的負担の軽減につながっている。 【八女市奨学金】 ○学費の支払が困難と認められる高校生等に対し、修学に必要な資金を給付し、教育費用の軽減と将来有能な人材を育成することにつなげている。 【就学援助】 ○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の世帯を支援することで、適正な就学に繋がった。	【入学祝金】 ○保護者の経済的負担の軽減のため継続が必要な事業である。今後、申請方法や支給時期を早めるなどの改善を検討していく。 【八女市奨学金】 ○教育費用の軽減と将来有能な人材を育成するために必要な事業であり今後も継続していく。 【就学援助】 ○様々な媒体を用いて制度の周知を行っているが、今後より効果的な周知方法や申請方法について研究を行う。

令和5年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

<教育指導課> 方針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和5年度評価		次年度の課題
教育内容の充実による学力の向上	教職員の指導体制の充実	B	【学力向上プランに基づく取組】 ○本年度の全国学力・学習状況調査では、小学校は全国平均とほぼ同等、中学校は少し下回ったが、同一母集団の推移では、小学校6年は国語・算数ともに向上、中学校3年は国語・数学ともにほぼ同じであった。各種調査結果の分析・考察をもとに学力向上プランを改善し、主体的・対話的で深い学びとなる授業を行うよう指導している。 ○各学校において、少人数指導教員、図書司書等の有効活用を行った結果、他学年においても同一母集団で学力向上を図ることができた。 ○小学校の一部教科担任制については、中学校教諭による小学校での実施を含め一部の学校でできた。 【小中一貫教育】 ○全中学校区において共通の学校教育目標を設定し、達成のために、具体的に何をどのように取り組んでいくのかを明確にして中学校区のグランドデザインを作成した。また、西中ブロックにおいて、対話を位置づけた授業づくりを柱とした小中一貫教育の研究発表会を開催した。	【学力向上プランに基づく取組】 ○全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに中学校英語科の学習意欲向上や正答率向上に取り組む。 ○授業改善のための全職員による共通実践及び学力層に着目した取組を重点に、各学校で学力向上プランの作成・改善を進めることができるよう支援する。 ○課題対応指導主事訪問において、前期は重点目標の達成に向けた取組についての支援、後期は各学校の課題に応じた支援を行い、学力の維持・向上等に努める。 ○小学校における一部教科担任制について、中学校との連携による実施や学校内での指導体制づくりを進める。 【小中一貫教育】 ○中学校区のグランドデザインを児童生徒の実態に即して見直し、地域に発信していく。次年度の研究発表は、南中ブロックが行う。
	個に応じた教育の推進	B	【特別支援教育の推進】 ○巡回相談やケース会議、支援員の活用は充実してきた。個別の指導計画や教育支援計画は全校において作成されているが、合理的配慮等が学校全体で実施できているとは言えない。また、幼保小中高の引き継ぎが十分ではない。 【授業等におけるICTの活用】 ○市のICT教育推進の基本方針をもとに、各学校で、オンラインでの双方向型授業や児童生徒の学習状況に応じた個別学習など、授業での活用が広がってきた。また、一部ではオンラインでの不登校の対応なども行われ、1人1台端末の活用頻度は高くなっている。 ○児童生徒が家庭での端末の活用を活発に行うため、ICT教育推進委員会において、「適正運用及び持ち出しに関する要項」の改正を行った。	【特別支援教育の推進】 ○特別支援教育推進計画に引き継ぎ目標率を明記し、達成できるよう特別支援教育コーディネーターを中心に進める。配慮が必要な児童生徒の実態と合理的配慮を共有して実施し、定期的に保護者との面談を持ちながら成果や課題を生かしていく。 【授業等におけるICTの活用】 ○国・県が進めている端末の持ち帰りによる学習の充実に向けて、「適正運用及び持ち出しに関する要項」の改正を周知し活用を促す。 ○ICT機器活用調査研究委員会を中心に、教科のねらいや個の実態に応じて、授業での活用を図っていくための具体策を検討していく。
	郷土愛を育む学校づくり	A	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○各学校で改訂版を活用して社会科、総合学習の時間を中心に、各校区の特色に応じてふる里八女を意識した学習が行われている。令和8年度末の「八女ふる里学」次回改定に向け改訂委員会を立ち上げスケジュールと方針を示し、調査研究委員会で再編集個所の選定を行った。 【「八女茶に関するふる里学」リーフレット】 ○八女茶発祥 600 年記念式典で配付し、各小中学校での「八女茶に関するふる里学」実践を広く八女市内外に紹介することができた。	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○「八女ふる里学」活用調査報告書の成果と課題をもとに、次回改定に向けて改訂委員会では配布先や修正箇所の決定を行い、調査研究委員会で修正作業を進めていく。 【「八女茶に関するふる里学」リーフレット】 ○令和5年度の各学校の実践を参考に、八女茶の歴史、現状、生産、販売などについて学習を深めていく。
	教育研究所の機能充実	A	【研究所の講座】 ○新たに実践研究講座が開設され、きめ細かな指導の下、授業の研究実践をまとめるなど実践的な授業力、指導力の向上が図られた。他の専門性向上研修会と合わせてキャリアステージに応じた職能成長、人材育成の機会となった。 ○「八女ふる里学」「ICT教育」に関する調査研究委員会が組織され、それぞれの活用の実態把握や今後の方向性や具体化していく内容等について協議を行うことができた。 【若年教員育成】 ○若年教員育成計画として1年目から3年目の教員に対して、キャリアステージに応じた研修を実施することができた。特に3年目教員に対する授業実践記録の作成は、人材育成を図る上でも有意義であった。	【研究所の講座】 ○各学校での人材育成、指導組織の改善等、特に若年教員の指導力育成といった喫緊の課題解決に向けて、学校、教育委員会、教育研究所の指導の役割分担と連携を充実させていく。 【若年教員育成】 ○「各学校で若年教員を育てる」という意識を高め、管理職を中心とした人材育成のための校内組織を充実させることが重要である。

心と体の健康づくり	心の健康づくり	B	B	【SSW(スクールソーシャルワーカーの配置と活用)】 ○SSWIによる不登校(傾向)児童生徒への支援を含め、SSWの派遣依頼は増加し、児童生徒及び保護者との関係構築が確実に進んでいる。 ○SSWの学校内外での役割や外部関係機関との連絡調整等の活用事例の紹介を校長会で行い、活用方法の理解を深めた。 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○県費負担分に市費を加えることで、SCによる相談活動の回数を増やすことができた。 ○OSCの有効活用を推進するために、SCと養護教諭の合同研修会を設定することができた。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○いじめの認知数が増えてきたことは、各教師のいじめに関する感度が高くなったことと、いじめ防止対策委員会での情報確認が充実してきたと言える。 ○いじめの認知に関してはよくなってきたが、いじめに対する初期対応のまずさ、特に担任個人で対応したり、管理職への報告が遅れたりした事案がいくつか見られた。	【SSW(スクールソーシャルワーカーの配置と活用)】 ○教育サポートセンターとしての機能(関係機関との連携)の充実を図り、学校の組織的対応の支援を行う。 ○好結果につながった事例紹介などを継続する 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、児童生徒の実態に応じた支援が必要である。そのための支援の方策の共有が重要であり、児童生徒の実態の要因分析が適切にできるようSC等の有効活用を推進する。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○各学校における「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」などを活用した、いじめ防止に関する組織的で適切な対応を、各教師に浸透させ充実する必要がある。 ○各学校の研修などにおいて「いじめ重大事態」に関する認識を深めるよう情報提供などに努める。
	体の健康づくり	A		【体力向上】 ○体力向上プランの活用が充実してきたため、一部の種目で全国平均を下回ったものの、総合得点は小中男女とも全国平均を上回ることができた。	【体力向上】 ○生涯スポーツの視点から、体育・保健体育の授業以外でのスポーツ活動の充実を図ることで、スポーツ好きの子どもを増やしていくように努める。
教育環境の整備・充実	働き方改革の推進	A	A	○定例校長会において教育委員会から校長へ、職員会議において校長から教職員への指導が進み、月45時間以内の職員の数が増えてきた。1月末現在で、月平均の超勤時間は月45時間を下回っている。 ○休日部活動の「地域移行準備委員会」を立ち上げ、情報収集や関係各所との連携に努めた。	○過労死ラインの月80時間を超える職員に対する校長からの指導と業務削減の取組を更に進める必要がある。 ○不足する教職員の確保に努める。 ○「地域移行推進委員会」を立ち上げ、部活動の地域移行をスムーズに行い、教職員の負担軽減を図る。
	ICT環境の充実(施設)	A		○「GIGAスクール構想」に対応したタブレット、ネットワーク、各種システムなどのICT環境の充実、文部科学省のCBTシステム MEXCBT の活用に向けた環境整備を行った。 ○ネットワーク環境の拡充により、各種会議や研修会、各学校での学習などオンラインでの実施をよりスムーズに行うことができるようになった。	○整備した教育支援システムを、オフライン活用していくことが必要である。

令和５年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ ３段階評価）

＜社会教育課＞ 方 針：市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和5年度評価		次年度の課題
生涯学習活動の推進	学習機会の充実	A	公民館講座については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、通常どおりに市民のニーズや課題を踏まえ、健康・教養・趣味等の講座を企画、実施に取り組んだ。高齢者対象の講座を開催し、高齢者の学習機会と集いの場の提供に努めた。 生涯学習まちづくり出前講座については、各担当課にて市民向け講座メニューを用意して、市民からの要望に応じて実施することで、学習機会の充実に努めた。 地域コミュニティの拠点施設である自治公民館に対して、安全確保及び機能強化のための自治公民館施設補助事業を実施した。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の充実を図るため、施設の維持管理・改善に努めた。イベントや体験プログラムを実施し、交流人口の増加に努めた。 チラシやホームページを活用して情報発信に努めた。	公立公民館講座については、変化する社会状況や市民のニーズを踏まえた講座メニューの充実に取り組み、市民が生涯を通じて、健やかに生きがいをもって、自分らしく生き生きと暮らせるよう、生涯学習活動の推進に努める。 生涯学習まちづくり出前講座については、市民のニーズに応じた出前講座の充実に努め、利用促進を図る。 自治公民館の機能充実を図るための自治公民館施設補助事業については、地域の要望を把握したうえで計画的な支援に継続して取り組む。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の更なる充実と利用促進を図るため、地域と連携協働した事業の推進に取り組む。
	図書館の充実	A	市民のニーズに応じた資料の収集・提供に努めるとともに、電子図書館の利用促進の取組を行った。 障がい者への図書配送サービスや視覚障がい者専用電子図書館、バリアフリーコーナー設置により読書バリアフリーの推進に努めた。 図書館の最新情報を発信するために、広報八女、SNSにて情報提供に努めるとともに、図書館だよりを発行し幼稚園・保育所(園)・市立学校・高等学校などへの配付及び全世帯に回覧を行った。 子どもの読書習慣の定着を図るため、引き続き乳幼児に絵本を贈る「ブックスタート事業」、「ブックセカンド事業」を行い、子育て世代の支援及び、家族の将来的な図書館の利用促進に取り組んだ。 また、図書館本館整備について、市民アンケートやワークショップを行い市民の意見聴取に努め、検討委員会での議論を行い基本計画を策定し本館整備について方向性を示した。	市民のニーズに応じた資料の提供や講座等を開催するとともに、誰もが読書をできる環境を整備し、市民に親しまれる図書館を目指す。また、市制70周年・合併15周年記念事業として、「市民とともにつくる図書館」を目指し「市民選書会」を実施する。 子どもの読書活動推進について、「第4次八女市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の取組を体系的・継続的に実施する。「ブックスタート事業」「ブックセカンド事業」「おはなし会」などの更なる充実や学校との連携を図りながら、読書への関心と理解を深めていく。 図書館ボランティアを通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりに努める。 電子図書館の利用促進や障がい者サービスに引き続き努める。 図書館本館整備について、基本計画に基づき管理運営計画の策定及び基本設計に取り組む。
	家庭・地域・学校の連携と地域の教育力の向上	A	未来を担う子どもたちの健全育成を図ることを目的として、福岡県教育庁南筑後教育事務所、市健康福祉部健康推進課から講師を招き、諸問題の解決に向けて家庭教育セミナーを開催した。地域の中で子どもを育むことができるよう、子ども会、青少年育成市民の会など青少年に関わる団体に対して支援を行った。また、青少年等の様々な体験活動を支援する生涯学習ボランティア派遣事業を推進した。 地域と学校が連携、協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動である「地域学校協働活動事業」を推進するため、社会教育指導主事を配置し、取組の充実を図った。また、専門的知識を有するスクールガード・リーダーを配置し、各学校の巡回や登下校の見守り活動の支援等を行い、地域学校協働活動の充実を図った。	複雑、多様化する社会環境の変化に応じて、家庭教育セミナーの内容等の充実を図り、継続して実施することで、家庭教育力の向上に取り組む。 地域の教育力の向上のためには、青少年育成市民の会など地域の支援団体の協力が不可欠であり、団体に対する支援や育成に努める。また、ボランティアリーダーや支援団体構成員の高齢化や固定化が進んでおり、新たな人材の発掘が課題となっている。 「地域学校協働活動事業」については、学校を核とした地域づくりを推進していくために、活動内容の充実とより多くの地域住民が参画していくことが必要とされる。
青少年の健全育成・体験活動の推進	青少年体験活動の推進	A	子ども達の夢や豊かな人間性、生きる力を育むため、各地域に配置された地域活動指導員を中心に、社会教育課及び各支所担当者が連携・協力して、自然体験、社会体験及び生活体験などの様々な体験活動メニューを、各年齢層(小学生・中学生・高校生)を対象に提供した。校区や学年を超えた仲間との交流により、社会性を育むことやリーダーとなる人材の育成を図ることができた。	青少年体験活動事業の継続性を考慮しながら、硬直化を招かないよう内容の見直しや充実に努める。少子化により各地域単位では、事業の実施が難しい場合もあるため、参加者の拡大に向けた魅力的な事業展開とともに各地域が連携して実施する取り組みを進めていく。また、公民館事業との連携を図り大人の知恵や経験を活かしたより充実した事業の実施に努める。
	青少年健全育成活動の推進	B	各種事業を通して、青少年健全育成に関する情報提供に努めるとともに、青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」を発行し、事業の魅力を発信することで参加者拡大や支援者の掘り起こしに努めた。 青少年にとって良好な社会環境の整備を図るため、福岡県青少年健全育成条例に基づき、書店やコンビニエンスストア等への立入調査を行った。	青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」の発行、各種事業や平常時から青少年健全育成に関する情報提供に努める。 福岡県青少年健全育成条例に基づく、立入調査を行う一方で、インターネットやSNSなど情報通信技術の発達急速に進んでおり、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年をとりまく有害環境の浄化に取り組む必要がある。

令和5年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜スポーツ振興課＞ 方針：スポーツの力で、健康なまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価			次年度の課題
スポーツの振興	スポーツ指導者の育成・確保の推進	A		鴻江理論における「個々のタイプに応じた動きをすること」で、パフォーマンスの向上やケガの防止につながるなどのスポーツ指導者を対象とした教室を開催することができた。また、スポーツ推進委員の活動において、年間を通して「親子でチャレンジ・スポーツ」を行い、毎回グループでの反省会の内容を定例会でフィードバックし、全体で共有することにより指導のスキルアップができた。	スポーツ指導者の育成及び確保については、市のみならず体育協会及びスポーツ推進委員並びに総合型地域スポーツクラブ等との連携が重要となる。幅広い指導者の育成確保のためには、より一層の連携強化の必要がある。
	スポーツ事業による市民交流	A	A	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い通常のスポーツ活動に戻り、スプリングウォーク、市長旗ナイター野球大会及びスポーツ振興市民ゴルフ大会など計画していたスポーツイベントを実施することができた。また、「エンジョイ！スポーツ月間」と位置付けた10月に、スポーツ健康づくりフェスタやオクトーバーラン＆ウォーク及び市民体育大会などを行い「市民ひとり1スポーツ」の推進を図ることができた。 今年度は、八女市在住のアスリートコンサルタントの鴻江寿治氏を招き、鴻江理論の講演会及びより専門的な6回の教室を開催し、市民のスポーツによる健康づくりの意識付けをすることができた。	市主催事業のみではなく、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携で幅広いスポーツ事業の展開が望まれる。また、10月の「エンジョイ！スポーツ月間」については、今後も強化していく必要がある。 市では「スポーツ健康づくり都市宣言」を平成28年度に行っており、引き続き鴻江氏による事業を展開する。
	スポーツ施設の充実と適正配置	B		市内36の体育施設及び代替施設となる学校体育施設の現況調査を行い、劣化状況の把握とともに令和4年度に導入した予約システムの利用実績を分析し、体育施設の適正配置の検討を行った。また、体育施設の定期点検を行いながら、良好な施設環境の維持を図ることができた。	令和5年度に体育施設利用団体に対するヒアリング及び登録団体へのアンケート調査を行ったが、分析等に時間を要し令和6年度へ繰り越すこととなった。将来を見据えた「体育施設のあり方」を、市民のスポーツ活動の充実と適正な維持管理コストの両面から検討する必要がある。
スポーツによる地域活性化	スポーツイベントによる交流人口の拡大	A		八女桜まつり健康マラソン大会、茶のくに八女ハーフマラソン及び市駅伝大会を計画どおり実施することができた。また、体育協会各競技部において、多数の大会を開催することができた。	それぞれの地域色を活かし、魅力あるマラソン大会にすることが重要である。また、今後も体育協会等との連携を密にし競技大会の開催による交流人口の拡大を図っていく。
	スポーツ合宿・大会の誘致	A	A	八女東部スポーツ公園において、大会については高専サッカー九州大会やNTT九州サッカー大会及び合宿については、旅行会社と連携することにより北海道の高校サッカー一部の合宿誘致ができた。また、グリーンピア八女のグラウンドゴルフパークによる市内外の利用者の誘致ができた。	八女東部スポーツ公園においては、良好な天然芝を保つことにより50%を超える利用率となっており、県内外からの多数の利用者がある。令和6年度には小学生サッカーの九州大会の誘致ができており、今後も施設の有効利用を考えると、小学生サッカー大会の誘致に力を入れていく必要がある。

令和５年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ ３段階評価）

＜文化振興課＞ 方 針：歴史と伝統に育まれた“八女文化”が活きるまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和5年度評価		次年度の課題	
筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用	磐井の乱1500年祭に向けた事業	A		磐井の乱の発生から1500年の節目を迎えるに当たり、市民の郷土の歴史文化に対する誇りや愛着心を醸成するとともに、市内外からの誘客を促進し、地域活性を図ることを目的として実施する記念事業及びプロモーション施策の内容を検討するため、市内の各種団体から推薦いただいた委員で構成する「磐井の乱1500年記念事業プロモーション検討委員会」を令和5年8月に設置した。令和5年11月までの間に合計4回の検討委員会を開催し、市民参加で作り上げ継続的な文化観光資源として育てていくという事業の基本理念の設定及び事業の内容について検討がなされた。この検討結果については、「磐井の乱1500年記念事業プロモーション基本計画」としてまとめる予定である。	「磐井の乱1500年記念事業プロモーション」は、市民参加で作り上げていくことによって、岩戸山古墳をはじめとした八女地域の歴史文化遺産の魅力・価値を共有し、郷土に対する誇りと愛着を育てる市民共有の財産として後世に受け継いでいく土壌を築くきっかけとするものである。 令和6年度は、今年度策定予定の「磐井の乱1500年記念事業プロモーション基本計画」に掲げる各事業に関して参加募集の取り組みを進めるにあたり、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民の参加を促進するための効果的な手法の構築や広報の充実を図っていく。
	八女古墳群の保存・整備・活用	A	A	岩戸山古墳を含む八女古墳群について、市民をはじめ多くの方々に知ってもらうため、岩戸山歴史文化交流館において、歴史に関する講座、企画展、各種体験イベントや学校教育との連携事業など様々な取組を行った。 小学6年生の社会見学(17校、延べ663人)とその他小中高生の見学受入れや、古代体験イベント開催し(計20回)、岩戸山古墳や磐井への理解が深まるよう啓発・普及に努めた。また、長峰小学校から依頼を受け、観光ボランティアクラブ活動(全7回)のゲストティーチャーとして教育活動を推進した。 さらに、10月3日から11月26日まで企画展「石人山古墳展」を開催し、その出土品等を紹介し、文化財の魅力を視覚的に広く市民に広めるきっかけとすることができた。 あわせて、令和3年度から開催しているミニ企画展の第3弾として9月15日から10月29日まで黒木町をテーマに「八女茶発祥600年と黒木」を開催し、観光やイベント等の情報発信拠点としての機能促進を図った。 八女古墳群をはじめ史跡等の草刈り清掃を実施し、保存管理に努めた。 また、市内に多数存在する遺跡内での開発等に伴う届出事務(約280件)試掘調査(約15件)を行い、工事により破壊される遺跡については発掘調査(3件)を実施した。	市民が八女古墳群関連の文化財に親しみ、その価値への理解を深めていただくために、文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、様々な手法で市民にとって分かりやすい方法でその公開・活用を促進していく必要がある。 岩戸山歴史文化交流館では、八女古墳群を中心とした文化財を保存展示しながら、歴史講座や古代体験等のイベント、学校教育との連携などを進め、関連する文化財や歴史への興味・関心を高める取組を推進する。また、誰にとっても利用しやすい交流館づくりをめざし、多言語対応の充実や事業実施時間の工夫など、多様な利用者に対応した取組みを展開する。 八女歴史ボランティアクラブ会員への情報発信等の充実を図り、会員同士の連携を深めるとともに新たな会員の確保につながる取組を行う。 あわせて、市内観光やイベント等の情報発信を活性化するためミニ企画展を今後も引き続き開催する。 市内に多数存在する埋蔵文化財(遺跡)を可能な限り未来に継承し、発掘調査で判明した成果は調査研究のうえ、歴史講座・展示等での公開活用を図り、教育や観光等の資源として、八女市民の財産となるように作業を進める。
	八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進	A	A	南北朝歴史関係事業として、「南北朝・菊池一族歴史街道連絡推進協議会」実施のスタンプラリー事業に合わせ、学びの館で八女市の南北朝の歴史資産に関する展示を行った。 また、「全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会」の会長と事務局を務め、ホームページ制作及び会報誌作成等を関係市町村とともに取り組んだ。 南北朝回廊構想推進委員会では、市内の南北朝関係歴史資産を紹介するシンポジウムを2月23日(祝)に実施予定で事業を推進している。	南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り活かすため八女市南北朝時代の歴史回廊基本構想を推進し、観光ツールとして活用を検討する。また、全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会、南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会等を活用し、全国の関係自治体と情報交換や交流事業等の取り組みを進める。 市政70周年・合併15周年記念事業として、8月に声優朗読劇を、10月に歴史講演会&バスツアーを実施する。実施に際しては、関係者及び関係市町村の連携して進める。
地域の伝統行事や伝統芸能の継承	伝統文化の保存・継承	A	A	国・県・市指定の無形民俗文化財の公開及び継承事業に対して、全7団体中6団体に対し補助金を交付した。 新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことで、公開事業の実施が可能になったが、田代の風流に関しては、地域の人口減少(担い手不足)のため、大名行列及び浮立は行われず、神事のみが執り行われた。 継承の面では、八女福島の燈籠人形子ども教室や旭座人形芝居関連講座(浄瑠璃・三味線・人形遣い)の講座を実施した。	国・県・市指定の無形民俗文化財の保存公開を継承するために、伝統保存文化団体の自主活動を支援し、練習風景の映像化や情報発信等を進める。

	伝統文化継承者の育成	A		「八女福島の燈籠人形」については、5月から9月までの期間に14回、参加者18人で、子ども教室の開催を行う事が出来た。 「旭座人形芝居の後継者育成事業」については、浄瑠璃・三味線・人形遣いの3講座を実施した。浄瑠璃(2回、3人)、三味線(2回、5人)、人形遣い(12回、19人)となり、後継者育成につながった。 黒木小学校における「旭座人形芝居」、及び矢部清流学園における「八女津媛神社浮立」の後継者育成事業についても実施することができた。黒木小学校については11月3日の旭座人形芝居本公演で披露し、矢部清流学園では、2月実施の矢部公民館祭りで披露した。	地域で保存されている伝統行事や伝統芸能を今後も絶やすことなく受け継ぐために、八女民俗資料館を活用し、無形民俗文化財の情報発信や担い手育成講座の周知活動等を進める。なお、保存会等と連携して「子ども室」等を開催し、後継者育成に努める。
市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進	芸術文化講座開設事業の推進	A		市民会館を拠点に、おりなす八女音楽塾を開催した。また、世界のピアノ体験事業では、1名45分間の貸切(6月～8月)でベーゼンドルファーとスタンウェイの体験を行い、142人が参加した。	市民会館と文化会館を拠点に、世界のピアノ体験企画、音楽講座などの「芸術文化講座事業」を推進することで芸術文化の普及と来場者の開拓を図る。
	芸術文化鑑賞事業の推進	A	A	八女市民会館と八女文化会館において13事業を計画した。5月12日のウィーン少年合唱団公演、前川清ファミリーコンサート、春風亭昇太独演会、安部龍太郎講演会など様々な自主事業を開催した。 また、Cichitto 歌のアンサンブルの集いや市民コンサートなど音楽を中心に共催を行った。ピアノ体験やケロポンズコンサートなど子どもを対象にした育成事業に取り組むなど、芸術文化鑑賞事業に努めた。	市民会館と文化会館を拠点に、共催事業などを活用し、各種鑑賞事業(コンサート・演劇・落語など)を実施する。 また、「子ども鑑賞力アップ事業」などを企画し、芸術文化を通して次世代を担う子供たちの育成を図る。文化連盟をはじめとする芸術文化団体の活動を多方面から支援する。
	八女文芸保存活用基本構想の推進	A		本市出身の直木賞作家であり日本芸術会員の五木寛之氏の企画展「五木寛之年代記 70's」をR6.2.3～3.10の期間で実施した。 本企画には、五木氏の出身校である県立福島高等学校の生徒が協力した展示等も行っており、市民の関心を高めると同時に、文化の向上に寄与することができている。	市民の美術に対する理解と親しみを深め、もって文化の向上を図るとともに、新規来館者の開拓を進める。令和6年度は、文芸に関する企画展を実施する一方で、八女市水のもり文化プロジェクト懇話会を開催し、次世代を担う子どもたちにいのちの源である水や環境の大切さを理解させるため、地球さんご賞を中心に市全体の事業として広めていく。

令和５年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ ３段階評価）

＜人権・同和教育課＞ 方針：生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和５年度評価			次年度の課題
人権尊重の精神を育成する教育活動の充実	人権学習指導資料の作成・実践・検証	A		今年度の人権学習指導資料を活用した授業公開研修会は、長峰小学校で実施し、各小中学校の教師 26 名が参加した。 授業は、6 年生の社会科単元「新政府による国づくりの始まり」に関連づけて、総合的な学習の時間を使った人権学習を公開してもらった。主眼を「部落差別は差別をする側の問題だと認識させる」として授業が進められた。授業後の研究協議では、発問の仕方や子どもたちの差別の捉え等に関して意見交流を行った。 経験年数が少ない教師が 6 年生担任をする機会が増えている。授業実践を見ること、経験豊かな先輩教師の意見を聴くこと、また担任と児童の関係性の構築を肌で感じることで知識とともに、人権意識の向上も図ることができ、若年教師の指導力向上に繋がる研修となった。	人権学習指導資料は、中学校の教科書変更に伴う見直し作業を進める。 実践例から学ぶ場として実施している授業公開研修会は、小学校 6 年生担任の人権学習の指導力を向上させる研修として有効な手段と考えるため、次年度も継続して取組んでいきたい。その際には、授業に関する指導力向上だけでなく、子どもたちが安心して過ごせる学級づくりを抑えた授業づくりも意識して当該校に関わり、教師への支援に努めるようにしたい。
	児童生徒の人権教育の充実	A	A	いじめ防止授業公開研修会は、福島中学校で開催した。1 年生の道徳科の時間を活用して、「五つの立場」を主題として、各学級担任による同一指導案を基にした授業が行われた。 これまで講師を招聘した研修会を実施してきたが、授業公開を受けて、研究協議の場を持つことが出来た。 実践を参観することで、より具体的な指導法等に関する活発な意見交流となった。特に「当事者意識をどうもたせるか」に関して、生徒一人一人に自分事として落とし込む授業の難しさについて意見が交わされた。 児童生徒が日常生活の中でいじめに気付いても、実際に止める行動には至っていない。いじめを止めることを諦めずに行動できる生徒を目指した人権学習について、教師が学びを深める研修が出来た。	児童生徒の人権尊重精神の育成を図り、いじめ発生を防止することを目的に引き続き取組んでいく。 これまでの外部講師を招聘した授業公開研修会から、本年度初めて実際の授業を公開した研修会の場を持つことができた。次年度も授業実践公開による研修会の実施に向けて取組んでいきたい。 若年層の教職員の急激な増加や、様々な課題を抱える児童生徒数が増加しており、個別に対応した人権学習の実践が求められている。授業づくり、学級づくりへの支援も行えるよう学校と連携して行っていきたい。
	人権教育充実のための指導者の育成	B		各学校からの要請に応じて人権・同和教育指導主事を派遣し、校内研修での講話、学習教材や指導方法等に関する指導・助言を行った。 小学 6 年の人権学習のまとめとして出前授業を実施した。各担任と授業展開を共有し、役割分担を行い授業を行った。中学校に繋げる学習として、多くの小学校で実施することが出来た。 人権・同和教育課通信を通じて情報発信にも努めた。	人権教育を進める際には、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒の心に響く課題選定など、時機を得た効果的な学習を進めることが大切である。 そのためには、指導する教職員には資質や能力の向上が求められる。 引続き、その育成に向け取組を進める。
人権尊重の視点に立った学校づくり	人権教育を計画的・組織的に推進するための支援	B		各学校では「人権・同和教育全体構想」、「年間推進計画」等に基づき人権教育を推進している。 そのため、学校全体で計画的な取組となるよう各学校の推進計画を把握し、研修や訪問時などに助言を行うなど支援に努めた。	学校においては、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となり、人権教育に取組むための校内推進体制を確立することが大切である。 人権教育の目標設定や指導計画の作成等の取組みが、組織的・継続的に行われるよう継続して学校への支援に努める。
	教職員研修の充実	A	A	福岡県教職員育成指標において示されている、人権教育に係る資質・能力の達成目標が達成出来るよう、各研修の目的を明確にし、指導力が育成される研修となるよう努めた。 本年度より、八女市教職員の人権に関する研修計画に基づき研修を行った。教職経験年数により人権学習の指導経験や知識が異なるため、研修テーマや実施方法を工夫し実施した。県や事務所が行う研修と内容を住み分けることで、より研修目的が明確になり参加者の学習の深まりに繋がった。	若年教職員が増加し経験年数が少ないため、より具体的な授業実践を要望する意見がある。 そこで、学級の状況や児童生徒の発達段階に応じた適切な指導や、教師自らが指導する際の手立てとなる資料提示や寄り添った支援を行う必要がある。 また、人権教育の推進にあたっては、各学校の人権・同和教育担当者がその中心的役割を担うため、その人材育成にも努めていきたい。
発の推進	保護者・地域啓発の推進	B	B	学校の人権学習を保護者に参観してもらい保護者啓発とする学校が増えてきた。 また、PTA役員を対象とした人権研修会で、人権・同和教育指導主事が講師を務めた。	児童生徒の豊かな人権感覚が育まれる家庭は重要な場であるため、保護者や地域への啓発を推進していくための支援を行う。
	市民意識調査結果を活用した啓発内容の充実	B		保護者や教職員を対象とした人権研修の際には、人権問題に関する市民意識調査の結果を踏まえた内容とした。	人権啓発の際には、市民意識の現状を踏まえた内容を盛り込んで啓発を進める。